

白井第二小学校区の住民自治組織「まちづくり協議会」の取組み

現在、市内では、住民の皆さんが自分たちの地域のことを自分たちで考え、さらに住みよい地域づくりを行う小学校区単位の新しい住民自治組織である「小学校区まちづくり協議会」（以下「まちづくり協議会」という。）の取組みが進められています。

第二小区のまちづくり協議会は、（仮称）白井第二小学校区みどりの里づくり協議会と称し、令和4年1月の設立を目標に、現在、会則の制定や組織の編成などを進めています。これらの取組みは、地域にとっても、市にとっても初めての取組みになりますが、さらに住みよい第二小区をめざして、理解と協力をお願いします。

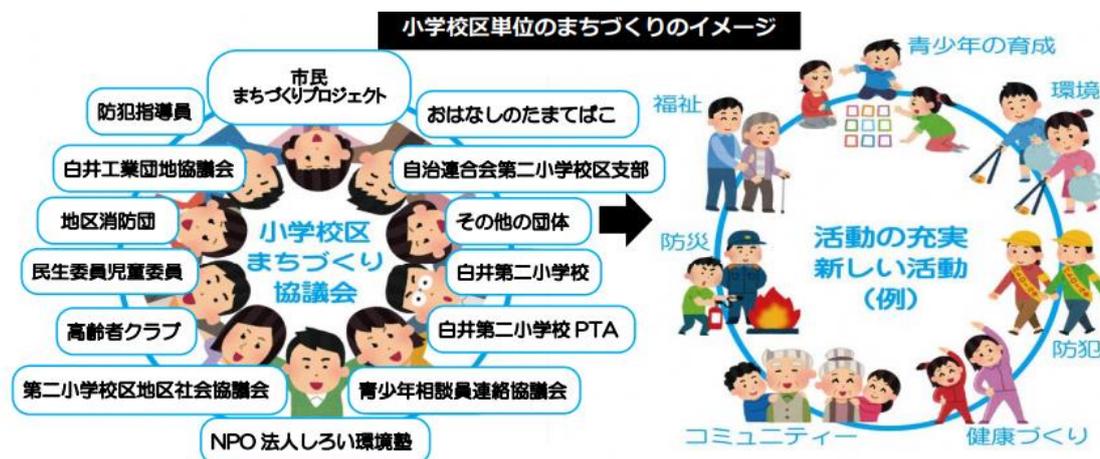
■まちづくり協議会とは

白二小区でも少子高齢化が進み、共働き世帯の増加や核家族化の進行など世帯構造が変化する中で、役員の担い手不足や、地域活動に関心を持たない、関心があっても参加できないなど、これまでの地域のつながりが希薄化するといった問題が生じています。

また、これからの少子高齢化の進行や人口減少社会の到来によって、市の財政規模は縮小硬直化していき、市民ニーズの高まりに対応することが困難になることが予想されます。

このような状況から、今後ますます地域と市がお互いに知恵を出し合い、力を合わせてまちづくりを進めていく必要があります。地域においては「自分たちの地域は自分たちでつくる」という考えのもと、まちづくり協議会の活動を通して、さらに住みよい地域の実現に向け課題を解決していくことが重要となっています。

まちづくり協議会は、おおむね小学校区を区域として、地域が主体となって地域の住民や各種団体、事業者及び行政が互いを尊重し合い相互の交流と活動を通して地域課題を解決していくことを目的としています。



第二小区では、10の地区や民生委員児童委員、白二小地区社会福祉協議会、中つくし会高齢者クラブ、青少年相談員、白二小PTA、白二小、市消防団第三分団、工業団地協議会、NPO法人しろい環境塾、おはなしのたまてばこ、体験農園及びまちづくりプロジェクトが参画する白二小区の地域づくりを代表する団体を目指します。

私たちの白二小区は、豊かな自然に恵まれ、先人の英知とたゆまぬ努力によって発展してきました。この地域をより暮らしやすくするとともに次の世代に引き継ぐために、皆が連携・協働しながら「伝統と新しさが調和するみどりの里」の形成に寄与することを目的としています。

まちづくり協議会 Q&A

■まちづくり協議会の設立で、地域にどういったメリットがあるのでしょうか。

市内の9つの小学校区にはそれぞれに地域特性があり、抱える課題も違います。一方、市が提供するサービスは全市的な観点から一律・公正・公平を基本としてきました。このことから、的確に地域課題に対応できていたでしょうか。

まちづくり協議会によって、自分たちで地域の実情に即した課題の解決を図ることができるようになります。また、設立を契機として類似事業の整理や効率的な実施方法を考えることも可能です。

■自治連合会や社会福祉協議会があるのになぜ、まちづくり協議会が必要なのですか。

ニーズが多様化する中、地域の各種団体では、活動は増えても担い手は増えないという課題を抱え、地域活動の発想や手法の転換が必要です。各種団体の活動内容や地域の状況を情報共有し、地域の体力を見極め、みんなで考え、実行することが求められています。

そのような中、福祉、環境、防犯などの分野の枠を超えて、共通目標に向かって連携・協力し地域ぐるみで取り組む、その役割を担う組織がまちづくり協議会です。

■本来住民サービスは市が担うものではないのでしょうか。

法律で定められた事業や、学校教育、道路整備など市でなければできないことは市が責任を持って実施していきますが、「個人で解決できることは個人で解決する（自助）」「個人で解決できないことは地域で解決する（共助）」「地域で解決できないことは市が解決する（公助）」の考え方のもと、それぞれの得意分野で地域（まちづくり協議会）と役割分担を行うものです。

公園の例で言いますと、近所の公園の清掃等は地域で担っていただき、市は大規模な修繕をおこなったり、新たな公園をつくるといった役割を担うものです。

